

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

フィリピン共和国



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

目次

1.	赴任時の携行荷物について	-2
2.	別送荷物について	-2
	(1) アナカン・郵送等の利用について	
	(2) 通関情報について	
3.	通信状況について	-4
	(1) パソコンの普及状況	
	(2) 携帯電話の普及状況	
4.	現金の持ち込み等について	-4
	(1) 現金持込にかかる注意	
	(2) 両替状況	
	(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について	
5.	治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）	-6
6.	交通事情について	-6
7.	医療事情について	-6
8.	蚊帳について	-7
9.	任国での運転について	-7
	(1) 本邦、国際免許証の携行の要否	
	(2) 現地運転免許の取得手続き	
	(3) 車両の購入・輸送について	
10.	お問い合わせ	-7
11.	その他	-7
	(1) 現地語学訓練について	
	(2) 到着時の空港出迎えについて	
	(3) 現地訓練中の宿泊先について	
	(4) 健康管理について	
	(5) 本籍地について	

1. 赴任時の携行荷物について

日用雑貨類や電化製品（変圧器含む）のほとんどは、フィリピンで入手可能です。船便は1か月以上かかる場合があります、荷物は多少の超過料金を支払ってでも赴任時に手荷物として持って来ることをお勧めします。アナカン引き取りに時間がかかるうえ、30日を過ぎると競売にかけられる可能性があります、利用はお勧めしません。（次項参照）

国際線と国内線では無料受託荷物許容量が異なる場合があります。超過分については自己負担となります。

（1）赴任時に必ず持参するもの

①印鑑（三文判、シャチハタ）：1本

②表敬訪問等のためのスーツの他、最低1着は以下衣服の用意をしてください。

上衣：襟・袖のあるYシャツ・ブラウス等。

下衣：男性 折り目のついたスラックス。

女性 折り目のついたスラックス または、スカート・ワンピース等で丈が短すぎないもの。

革靴：上記服装に合った靴

※なお、フィリピンは一年を通じて温暖ですが、公共交通機関・ホテル・レストランなどは一般的に冷房が敷いたため、上着等を準備することを勧めます。

③隊員ハンドブック ※着任時オリエンテーションで使用します。

④共済会ハンドブック ※着任時オリエンテーションで使用します。

⑤本籍、最終転出届出時の住所

着任時に在留届や在外選挙人登録を行う際に必要となりますので、必ず確認し、控えてくるようにしてください。

⑥ネームカード用ネックストラップ：二本松訓練所で使用していたもので構いません。

2. 別送荷物について

（1）アナカン・郵送等の利用について

日本から荷物をEMS等で郵送する場合、任地の住居が決定してから、留守家族等に住所を連絡して送ってもらう方法が確実です。隊員連絡所宛に送付する場合、原則として本人が荷物を引き取ることになります。荷物到着後30日たっても引き取りが無い場合、日本に返送される場合があります、地方の任地の隊員は特に注意が必要です。（郵便局は各地方自治体には必ずあります。）

なお、別送荷物の送付先については、上記に加え、隊員連絡所から任地までの輸送を考慮する必要があります。国内航空便の無料預入荷物は10kg～20kg（航空会社によります）、バスの場合は下部の貨物室に入れる場合は運賃の半分程度が課金される場合があります。送付先について十分に検討した上で送付するようにしてください。

【送付先情報】

送付方法	郵送（EMS 含む）	DHL/FEDEX/OCS/LBC などの 国際宅配便
着任後 任地に本赴任 するまでに必要とする もの	隊員連絡所住所宛 住所：12, San Ignacio Street, Urdaneta Village, Makati City, Metro Manila, Philippines 電話：+63-2-8810-6450	
任地本赴任後に受け取 ることで支障がないも の	任地配属先住所宛 住所：隊員自身が現地で確認 注意：国際宅配便の場合は配達地域内かどうか事前に日本で確認 すること	

注1) いずれの場合も、本人の氏名をローマ字で忘れずに記載してください。

注2) 任地配属先宛に送付する場合には、当地着任後、隊員自身が送付先を確認してご家族等から後日送付していただくようになります。

注3) JICA 事務所から隊員連絡所への輸送の問題もありますので、JICA 事務所宛もしくは JICA 事務所私書箱宛には、小包は送付しないようにしてください。

注4) 隊員連絡所には 24 時間警備員が常駐していますので、郵便局や国際宅配会社からの小包到着通知を受け取ることは可能です。

送付先記入例

例1) 隊員連絡所へ送付する場合

To Mr/Ms. 隊員氏名（英語）
 c/o JICA/JOCV Dormitory
 12, San Ignacio Street, Urdaneta Village, Makati City,
 Metro Manila, Philippines
 電話：+63-2-8810-6450

例2) 任地へ送付する場合

To Mr/Ms. 隊員氏名（英語）
 c/o (配属先名称)
 (配属先住所) 例：xxxx Street, xxxx city, xxxxx province, Philippines
 電話：(国番号) 63- (配属先地域番号) - (電話番号)

(2) 通関情報について

郵便小包（EMS・航空便・SAL・船便）を利用した場合、CD や書籍、電気製品（特に新品）等は、引取時に多額の税金を請求される事が多々あります。また食品等も輸送途中で紛失しているケースも報告されています。したがって、それらは手荷物で持って来るか現地で購入することをお勧めします。

3. 通信状況について

(1) パソコンの普及状況

マニラ首都圏及びセブ大都市圏などの大きな都市では無線 LAN、ADSL 回線の使用が可能です。また、殆どの隊員の任地は地方となりますが、地方でも通信速度は遅い傾向にあります。無線 LAN、ケーブル TV 回線を用いることができる任地が多くなっています。大学、中央省庁の出先機関、一部の役場等に配属の場合は配属先内のインターネットの利用が可能です。インターネットカフェが普及している町もあり、店によっては個人の PC を持ち込み、Wifi にてインターネット接続できる場合も増えています。

パソコンについてはデスクトップパソコン、ノート型パソコン、ネットブック等がマニラ首都圏及び地方都市では手に入ります。また周辺機器もプリンターを始め各種手に入りますが、値段は性能を考えると若干高いと感じるかもしれません。しかしながら、日本語版ソフトウェアは手に入りませんので注意が必要です。その他については、英語となりますがいろいろなホームページが開設されていますので各自で調べてみてください。また、各種報告会の機会がありますので、Power Point 等のプレゼンテーションソフトウェアがあると便利です。

なお事務所内ではマイクロソフト社のソフトウェアを使用しています。業務をスムーズに進めるためにも同社ソフトウェア対応可能なパソコンをお持ちになることをお勧めします。

(2) 携帯電話の普及状況

固定電話、携帯電話の普及状況

大都市や地方主要都市においては、固定電話、携帯電話が普及していますが、地方においては携帯電話しか使えない地域もあります。全国で使用可能な携帯電話会社は 2 社あり、隊員には着任時に緊急連絡用として、この 2 社両方の SIM カードをセットしたプリペイド式スマートフォンを貸与しています。携帯電話から国際電話をかけることも、また、国際電話を受信することも可能です。使い慣れた携帯電話が SIM フリーであればご持参いただいても構いません。また、SIM スロットが 2 つあるものが便利です。

フィリピンの国番号 : +63

4. 現金の持ち込み等について

(1) 現金持込にかかる注意

・日本円について

マニラ首都圏においては空港の両替所や銀行だけではなく、外貨両替所が市内のショッピングモール内などに設置されていますので、容易に日本円から現地通貨に換金できます。

・T/C (トラベラーズチェック) について

T/C の換金はフィリピン国内で現金化するのに約 2 か月ほどかかり、とても不便です。US ドルの T/C は現地通貨ペソに現金化可能です。但し、換金時にはパスポートと購入証明書 (Purchase sheet、日本での購入時の控え) の提示が必要で、かつ最短でも換金に 15 日程かかります。

(2) 両替状況

2020 年 1 月のおおよその為替レートは、1 ドル=約 109 円、1 ペソ=2.16 円です。

(1 万円で約 4,630 ペソ)

(3) 銀行口座開設について

<長期隊員>

現地銀行（BPI）にペソ口座とドル口座の2つの口座を開設します。

- ① ペソ口座：事務所からの初回海外手当、及び交通費、住居費等の受取口座。
- ② ドル口座：本部（日本）からの海外手当の受取口座。

<短期隊員>

現地銀行（BPI）にペソ口座を開設します。ただし短期の場合は、派遣期間によって銀行開設の有無は隊員本人で決定していただきます。

- ・ペソ口座：事務所からの交通費および宿泊費等の受取口座。

<留意事項>

※ID、銀行口座開設書類などを作成する際に英語のサイン（署名）が必要となります。

赴任前に考えてきていただくようお願いいたします。（銀行関連の書類には日本語のサインは利用不可）

※母親の旧姓：口座開設書類に母親の旧姓を記入しなくてははいけませんので、事前にご確認下さい。

(4) 赴任時に用意することが望ましい金額について

<長期隊員>

任地により異なりますが、赴任時に約 17 万円の金額を用意すれば概ね余裕を持って生活をスタートできます。

上記金額の根拠は以下の通りです。

- ① 住居に係る必要経費：家賃（最初の1か月分）＋セキュリティーデポジット（敷金＝家賃1か月分）＝約 65,000 円
- ② 最初の約1か月分の現地生活費：約 40,000 円（370 ドル×1か月）程度（赴任後、最初の現地生活費は JICA フィリピン事務所からの送金の形で支給します。）
- ③ 生活用品購入費、雑費等（前任の有無など状況にもよりますが 65,000 円あれば何も無い状態から生活用品と家具を購入しても大抵カバーできます。）

以上、赴任時には①＋②＋③の合計金額が必要になります。住居は、任地赴任後、配属先から住居を提供されない場合、アパート等を借りることになる場合があります。アパート等の賃貸契約を行う場合、家賃1か月分（時には2か月分）の敷金（Security Deposit）が必要です（家主によっては最初数か月分の敷金を要求する場合がありますが、交渉によって減額してもらうことが可能です）。また、住居決定後の最初の1か月分家賃は一時的に皆さんが立て替え払いを行います。家賃はその後事務所に申請し、事務所（JICA 本部）よりその立て替え分が支払われます（敷金は退去時に返金されるものですので隊員本人の負担としています）。

上記の金額はあくまでも「余裕を持って」生活のスタートを切るための目安です。

以上の条件をご自身で考慮して用意する金額を決めて下さい。

<短期隊員>

基本的に赴任時に用意する事が望ましい金額は、上記の長期隊員と同等レベルです。フ

フィリピン国内の旅費等の支給のためペソ口座の開設をお願いしています。また、短期隊員は、赴任前に現地生活費が日当として本邦で支給されるため、本邦からの現地生活費の送金はありません。

5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）

隊員が最も注意すべき犯罪は、以下の3種類です。

（1）**窃盗**（飲食店等における置引き、公共の乗り物やショッピングモール、繁華街等でのスリやひったくりの被害多発。また、スリがほとんど気づかないほど巧妙化しています。）

（2）**睡眠薬強盗**（首都圏のショッピングモール等で、老若男女を問わない犯人グループが日本人に声をかけ、飲食店や自宅、自動車内で睡眠薬を入れた食物（果物の場合もあり）、飲み物を飲食させ、意識を失っている間に、金品を強奪したり、ATMで現金を引き出させたりする事件が近年頻発しています。）

（3）**オレオレ詐欺**（出張・旅行中の外国人が滞在するホテルの部屋等に電話し、家族の事故等急遽現金が必要になった関係者を装い、現金を騙し取る事件も発生しています。）

フィリピンでは貧富の差が激しく、経済状況も厳しいことから、強盗、窃盗等の事件が絶えず、また政治状況の不安定さからくるテロ事件、誘拐事件等数々の凶悪犯罪が地域によっては多発しています。加えて銃社会であること等を鑑みると、任国では日頃の行動等、十分な注意が必要です。また、フィリピンでは、反政府イスラム勢力（BIFF、アブ・サヤフ、マウテ等）及び反政府共産主義勢力（CPP、NDF、NPA等）の活動が活発です。これら反政府勢力は、必ずしも末端まで統制が取れていないこともあり、地方部では、上記首都圏での注意事項に加えて、十分な安全対策措置が必要となっています。

6. 交通事情について

マニラ首都圏においては、公共交通手段として高架鉄道（MRT、LRT）、バス、ジープニー、タクシーなどがあります。タクシー等利用時、他の国でも見られるように、料金の不正請求等のトラブルは時折発生していることから、運転手の身元が明らかで信用のおけるタクシーを利用することが重要です。国内移動について、マニラを拠点とする陸海空のネットワークは比較的充実しています。しかしながら、クリスマスやホーリーウィーク（イースター）等の連休には、人の移動が激しいため、定員オーバーによる船やバスの事故が多発します。この時期の移動には十分注意が必要です。なお、地方においては、タクシーはほとんどなく、バイクにサイドカーをつけたトライシクルや自転車にサイドカーをつけたトライシカットが市内や近郊の移動手段となっています。

7. 医療事情について

フィリピンの医療水準は、比較的設備の整った医療施設のあるマニラ首都圏やセブ大都市圏と、その他の地方とではかなりの格差があります。ただ、地方でも簡単な血液検査と検便などは実施可能です。隊員のみなさんが良く罹患する病気は、アメーバ赤痢や細菌性腸炎などの胃腸炎、風邪やインフルエンザ、マイコプラズマ感染等の呼吸器疾患、蚊が媒介するデング熱などが挙げられます。軽症であれば任地近くの都市部の病院での受診が可能ですが、上記医療格差を考慮して、重症の場合は首都に上京していただく場合があります。

す。なお、総合感冒薬や整腸剤は入手が困難ですので、日本から持参されることをお勧めします。

予防接種について

- ・麻疹・風疹；フィリピンでは麻疹・風疹が大流行しています。これまでに罹患したことがなく、ワクチンを受けていない、あるいは1回しか受けたことがない方は、ワクチン接種を受けて来られるよう強くお勧めします。
- ・腸チフス；赴任時オリエンテーション期間中に接種のアレンジをします。
- ・B型肝炎；3回目の接種が必要な方に対しては、接種のアレンジをします。
- ・ポリオ；流通が不安定です。3回目接種が必要な方は、在庫により任国での接種、または一時帰国時や任期終了後の本邦での接種でも可（任期終了後は補助対象外）。
- ・日本脳炎；流通が不安定です。3回目接種が必要な方は、在庫状況によっては、一時帰国を利用しての本邦での接種も検討してください。

8. 蚊帳について

当国はデング熱汚染地域です。年間15万～20万件の報告があり、隊員も罹患しています。そのため健康管理上は蚊帳を使うことをお勧めしますが、住居の形態によっては使用できない場合もありますので、日本から持参する必要はありません。

9. 任国での運転について（単車貸与者のみ対象）

- （1）日本の運転免許証（原本）を持参する。（国際免許証は不可）
- （2）現地運転免許の取得手続き
在フィリピン日本国大使館にて日本の免許証の翻訳証明を取得し、その後現地の免許証に切り替えます。

10. お問い合わせ

任国での活動に関する質問は、以下のボランティア班共有アドレス宛にメールでお問い合わせください。

※長期隊員の方は、お問い合わせは派遣前訓練が開始してから行ってください。

※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

ボランティア班共有アドレス：jicapp-jv@jica.go.jp

11. その他

- （1）現地語学訓練について

フィリピンではおおむね英語が通じますが、フィリピン到着後、17日間ほど現地で語学訓練を行います。

事務所内での中間報告会・帰国報告会は英語で行う他、フィリピンのボランティア全体の受入機関であるフィリピンボランティア調整局（PNVSCA: Philippine National Volunteer Service Coordinating Agency）に対しては英語の活動報告書を提出します。語学は活動を進める上で重要なコミュニケーションツールの一つですので、訓練中から終了後もしっかりと取り組むことをお勧めします。

(2) 到着時の空港出迎えについて

① 入国審査時、**入国スタンプを確認してください。**

みなさんの VISA の種類は「47A2」というカテゴリーの VISA になります。したがって、入国時のスタンプにも「47A2」と記載されるのが通常です。

しかし、稀に[9E]という風にならされてしまうことがあります。このように書かれてしまうと VISA の更新がスムーズにできないことになります。

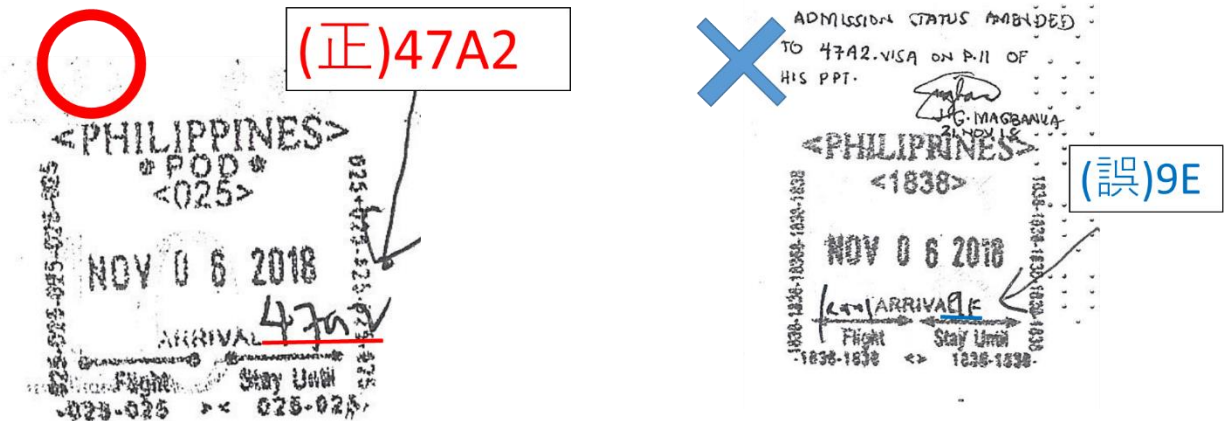
したがって、入国審査後スタンプに「47A2」と書かれているか必ず確認し、**万が一「9E」と書かれた場合は入国審査官に「47A2」と訂正するよう求めてください。**

入国審査カウンターから荷物受取り場所に行く間に JICA フィリピン事務所の調整員 (JICA ロゴをもっている) が出迎えていますので、もし入国審査官に話が通じないようであれば、入国スタンプ訂正につきヘルプを求めてください。

★当日出迎えスタッフ：坂谷調整員 (+63 918 906 8357) ドン職員 (+63 915 973 1009)、

何かあったときの対応のため、入国審査等、まとまって行動をしていただけますよう、ご協力をお願いします。

入国スタンプの実例は以下のとおりですので、参考にしてください



② 入国審査官によっては、在東京フィリピン大使館で認証された犯罪経歴証明書と健康診断書の提示を求められることがありますので、念のためすぐに提示できるように準備しておいてください。提示を求められないこともあります、問題はありません。

③ 全員集まり、入国スタンプに問題がないことを確認したのち、一旦、荷物を車両に積みます。その後、空港からのタクシーの乗り方のオリエンテーションをします。

マニラ到着後のスケジュールは隊員連絡所でのブリーフィングのみです。機内で疲れのないよう普段着で構いません。着任日翌日からは事務所にて現地訓練が始まりますので、オフ

イスカジュアルでお願いします。(オフィスの会議室は寒いので、ジャケットやカーディガンをもってくることをお勧めします。

(3) 宿泊先について(長期・短期共通)

現地訓練期間中は、隊員連絡所での宿泊となります。

(4) 健康管理について

フィリピンは熱帯性気候のため、日本と比べると非常に暑いです。しかし、建物の中、飛行機・バスなどの交通機関では冷房を日本以上に効かせるため、急激な温度の変化にさらされます。カーディガン等、羽織れるものを持参して下さい。また、排気ガスや冷房で喉を痛める隊員が多いです。マスクやうがいぐすり、風邪薬等を持参するようにして下さい。また、着任当初はおなかを壊す人も多いですが、当地では整腸剤はあまり流通しておらず、かつ高価です。日本から持参されることをお勧めします。赴任前は体調を整え、現地訓練に対応できるよう準備して下さい。

(5) 本籍地について

フィリピン到着後、在留届を提出する際に本籍地を記入する欄がありますので、**本籍地の住所を必ず控えていただくようご注意ください。**

フィリピン事務所スタッフ一同、皆さんの赴任を心よりお待ちしております。身体に気を付けて訓練に励んで下さい。それではフィリピンでお会いしましょう！

以上